

令和2年度 第2回理事会 議事録

1 日時	令和2年6月6日(土) 13:00～15:30 連盟事務局内小会議室
2 出欠状況	出席6名: 出口会長、高尾副会長、滝澤理事、関理事、中村理事、岸本監事。 定款第36条の規定により、理事会は成立。
3 議長選出	定款第35条2の規定により、出口会長を議長に選出した。
4 書記の委嘱	山村事務局長代行補佐に委嘱した。
5 同席	瀧澤明博代議員

理事会冒頭において、出口会長から口頭で、初めてのWeb会議開催の説明と各理事・監事等の自己紹介を行った。その後、コロナ禍の影響による大会開催事業中止・国際大会中止による派遣事業の中止、選手強化事業の現況、選手強化事業の昨年度の成果と今年度の目標、次世代アスリート事業の成果と今年度の目標が簡潔に報告された。また、昨年度は色々な問題が噴出したが、スポーツ庁、JSC、JSP0、JOC及び関係者の協力により何とか事業報告を完了した旨の報告があった。さらに一昨年度の選手強化事業において大幅な赤字を抱えたが少し圧縮できた、事後はJSC助成金事業を活用したガバナンス強化事業における連盟規則の見直しと併せて第三者の弁護士による調査を徐々に進めたい旨の報告があった。

<審議事項>

1 令和元年度 事業報告(案)について

出口会長から審議資料に基づき報告があり議決した。じ後は代議員会に提出、承認を受けることとした。

2 令和元年度 収支決算書(案)・監査報告について

山村事務局長代行から審議資料・別冊に基づき収支決算報告を、岸本監事から監査報告があり、議決した。じ後は代議員会に提出、承認を受けることとした。

現状では顧問税理士と打ち合わせの上では特に大きな問題はないとされたが、事業の一部に前執行部の不明確な会計処理があり引き続き、確認作業を進めることとし、先ずは代議員会に提出、承認を受けることとした。

3 専門委員会の委員推薦等について

出口会長から審議資料に基づき報告があり承認された。

この際、会長は全般の業務執行、高尾副会長はコンプライアンス・倫理・総務の他に新たにマーケティング・広報業務を主担当、滝澤理事は銃所持推薦業務の他に国体・射撃を主担当、関理事は計時計算を主担当、中村理事の担当業務は検討することとした。また、委員長は、選手強化はウバルド・

プルッカー氏、NTC 機能強化は新たに酒井陽一氏、指導者養成は引き続き青野博氏、競技運営・環境は新たに工藤十九氏、国際は新たに川口往夫氏、医・科学は新たに米田継武氏にそれぞれ委員長を委任し委員は委員長に任せることとした。さらに財務委員会は適任者がいないことから廃止し、当面、事務局長と顧問税理士に任せることとした。

4 定款改正について

事務局長代行補佐から審議資料に基づき報告があり議決した。

この際、第5条法人の構成員の内の名誉会員の廃止、第11条代議員の員数の改正、第24条役員の設置の理事数等の改正等を改正した。

5 その他の規則改正について

事務局長代行補佐から審議資料に基づき報告があり議決した。

この際、加盟団体規程には「団体運営補助金」の項目を追記、2020年度は、2019年度が未交付のため2019年度分を含めて配分することとし、2020年度はコロナ禍の影響で8月末までの登録を、2019年度は会員登録依頼の期限が8月末のため10月末までの登録をもとに配分することとした。さらに、定款との記述乖離から会長職の特例を廃止を理由として、会長候補者選考方法等に関する規程の廃止と役員選任に関する規程の改正を行った。

6 登録料の改定について

出口会長から審議資料に基づき報告があり議決した。この際、会員登録制度の実効性から登録規程第1条の4項の第4種正会員である大会サポーター及び5項の第6種名誉会員の廃止を廃止することとした。

7 令和2年度 選手選考基準・選手指定について

出口会長から審議資料に基づき報告があり強化指定選手については議決した。なお、選手選考基準については強化委員会で協議中であり、決まり次第、理事会に報告することとした。また、ユニバーシアード大会・ユース世界選手権大会派遣事業の前に理事会で議決・追加指定する予定とし、今回承認された選手については速やかにメディア公開することとした。

8 弁護士との法律顧問契約について

出口会長から審議資料に基づき報告があり承認された。この際、まずは来年3月末までの顧問契約とすること、併せて、JSCくじ助成事業のガバナンス強化事業を委託し連盟の規定の見直しを進めることや、その他に契約書の取り交わしなどの法務チェックを依頼することとした。

9 令和2年度 各種事業における会計処理について

事務局長代行補佐から審議資料に基づき報告があり議決した。この際、選手強化事業におけるコーチや海外コーチへの謝金額については強化委員会で協議を進めることとした。

10 事務局長の就任と正式採用について

出口会長から審議資料に基づき報告があり承認された。

< 報告事項 >

1 令和2年度スポーツ振興助成事業等の交付決定について

事務局長から資料に基づき報告があった。この際、JOC選手強化事業については、未だ内示であり確定通知が届き次第、選手強化事業の細部事業について適宜修正を加え大幅な赤字にならないよう予算組みを行い補正予算として、理事会に諮ることとした。

2 当面の月別業務予定表について

事務局長から資料に基づき報告があった。大会実施計画、選手強化事業の細部事業については未定であり、細部決定次第、報告することとした。